

[第 1 号議案] 令和 4 年度事業報告並びに決算報告承認の件

令和 4 年度事業報告（案）

令和 4 年 4 月 1 日から

令和 5 年 3 月 31 日まで

—管 理—

1 会 議

1-1 総会について

1) 通常総会について

5 月 24 日（火）、アートホテル日暮里ラングウッド会議室において対面・Web 方式併用により通常総会を開催し、以下の議案を上程して、審議決定された。

- (1) 令和 3 年度事業報告（案）並びに決算報告（案）承認の件
- (2) 構造改善計画等の決定に係る手続きの理事会委任の件
- (3) 定款変更の件
- (4) 任期満了に伴う役員改選について

以下の 1 件については理事会の承認事項であるため、理事会で承認された事項として総会に報告した。

- (1) 令和 4 年度事業計画並びに予算報告の件

1-2 理事会について

令和 4 年度理事会は下記のとおり開催され、それぞれ記載の議題について審議が行われ、承認された。

1) 第 1 回理事会 5 月 24 日（火）（13 時 30 分～14 時 30 分・アートホテル日暮里ラングウッド会議室（対面・Web 方式併用））

(1) 報告事項

- ① 令和 3 年度第 4 回理事会以降の事業経過報告について
- ② 令和 4 年度第 1 回常任理事会の協議の結果について
- ③ 特定会員新規入会リスト（3 月～5 月）

(2) 審議事項

- ① 第 11 回通常総会の運営について
- ② 50 周年記念式典の運営について

③ 建設機械損料及びダンプトラック工事業に関する要望書について

2) 第2回理事会 9月16日(金)(13時30分～15時30分・KKRホテル東京)

(1) 報告事項

① 令和4年度第1回理事会以降の事業経過報告について

② 総務委員会事業について

ア 総務委員会の開催結果等について

③ 合理化委員会事業について

ア 合理化委員会の開催結果等について

イ 地区合理化委員会の開催結果等について

ウ 建設ダンプトラック運転手等の現状把握のためのアンケート調査結果について

④ 技術委員会の事業について

ア 技術委員会の開催結果等について

イ 令和4年度建設機械施工技術検定試験受験準備講習会の開催結果について

ウ 国土交通省総合政策局公共事業企画調整課と技術委員会との建設機械等損料に関する意見交換について

エ 令和4年度技術研修会の開催について

⑤ 労働安全委員会の事業について

ア 労働安全委員会の開催結果等について

イ 登録基幹技能者講習の開催について

ウ 建設労働者育成支援事業について

エ 建設キャリアアップシステムについて

オ 建設技能者の能力評価について

カ 施工能力等見える化評価について

キ 特定会員の加入報告について

ク 特定技能外国人の登録支援の実施状況及び国内試験の実施等について

ケ 海外建設技術・技能実習生の受け入れ状況について

コ 建設ダンプトラック技能者の地位向上について

⑥ 女性部会の事業について

ア 女性部会の開催結果等について

⑦ 青年部会の事業について

ア 青年部会の開催結果等について

(2) 審議事項

① 令和4年度第3回理事会(12月7日)の開催方法及び勲章、国土交通大臣顕彰等受章

者の受章祝賀会の有無及び伝達方法の決定について

② 第43回経営研修会及び新年懇親会の開催の有無について

③ 令和5年秋の叙勲候補者の推薦について

④ 新入会員（賛助会員）の承認について

3) 第3回理事会 12月7日（火）（15時30分～17時00分・KKRホテル東京）

(1) 報告事項

① 令和4年度第2回理事会以降の事業経過報告について

② 総務委員会事業について

ア 総務委員会の開催結果等について

イ 令和4年度上半期の決算状況について

③ 合理化委員会事業について

ア 合理化委員会の開催結果等について

イ 地区合理化委員会の開催結果等について

ウ 建設ダンプトラック運転手の処遇改善について

エ 自由民主党及び国土交通省への予算・税制に関する要望について

④ 技術委員会事業について

ア 技術委員会の開催結果等について

イ 建設機械等損料の見直しに関する要望について

ウ 令和4年度技術研修会の開催結果等について

エ 令和4年度技術特別研修会（BAUMA 2022 国際建設鋳業機械・建設資材製造機械・建設車輛等見本市）の開催結果について

⑤ 労働安全委員会の事業について

ア 労働安全委員会の開催結果等について

イ 登録基幹技能者講習について

ウ 建設労働者育成支援事業について

エ 建設キャリアアップシステムの運営状況等について

オ 建設技能者の能力評価について

カ 建設企業の施工能力等の見える化評価制度について

キ 富士教育訓練センターでの令和4年度雇用型訓練（ジョブ・カード制度活用）について

ク 特定会員の加入報告について

ケ 特定技能外国人の登録支援の実施状況及び国内試験の実施等について

コ 海外建設技術・技能実習生の受け入れ状況について

- ⑥ 女性部会の事業について
 - ア 女性部会研修会の開催結果等について

- ⑦ 青年部会の事業について
 - ア 青年部会の開催結果等について

(2) 審議事項

- ① 第43回経営研修会について
- ② 新入会員の承認について
- ③ 勲章受章祝賀会の運営について
- ④ 令和5年秋の叙勲候補者の推薦について
- ⑤ 令和4年度事業実績・令和5年度事業計画機械土工工事業イノベーション戦略のアンケート調査の実施について
- ⑥ その他

4) 第4回理事会 3月14日(火)(13時30分～15時00分・アートホテル日暮里ラングウッド会議室)

(1) 報告事項

- ① 令和4年度第3回理事会以降の事業経過報告について
- ② 総務委員会事業について
 - ア 総務委員会の開催結果等について
 - イ 功労表彰に関する内申の基準の新設について
 - ウ 令和4年度決算見込みについて(令和4年4月1日から令和5年2月28日まで)
- ③ 合理化委員会事業について
 - ア 合理化委員会の開催結果について
 - イ 令和4年度第1回建設ダンプトラック地位向上研究会の開催結果等について
- ④ 技術委員会事業について
 - ア 技術委員会の開催結果について
 - イ 令和4年度第1回国土交通省公共事業企画調整課、(一社)日本建設機械施工協会、日機協との意見交換会及び令和4年度第2回国土交通省公共事業企画調整課との意見交換会の開催結果等について
 - ウ 技術特別研修会(BAUMA2025)開催に向けた意向調査等について
 - エ 労働安全委員会事業について
- ⑤ 労働安全委員会の開催結果について
 - ア 登録基幹技能者講習の実施状況等について
 - イ 建設労働者育成支援事業について

- ウ 建設キャリアアップシステムの運営状況等について
- エ 建設技能者の能力評価の実施状況について
- オ 機械土工工事企業の見える化評価の実施状況について
- カ 特定会員の加入報告について
- キ 特定技能外国人の登録支援の実施状況及び国内試験の実施等について
- ク 海外建設技術・技能実習生の受け入れ状況について
- ⑥ 女性部会について
 - ア 女性部会の活動状況について
- ⑦ 青年部会について
 - ア 青年部会の活動状況について
- (2) 審議事項
 - ① 第12回通常総会の上程議案について
 - ア 令和5年度事業計画(案)並びに予算(案)について(通常総会報告事項)
 - ② 第12回通常総会の常任理事会への委任事項について
 - ア 令和4年度事業報告(案)並びに決算報告(案)について
 - イ 補欠役員選任の件(通常総会審議事項)
 - ③ 機械土工工事業「イノベーション戦略」令和4年度事業報告並びに令和5年度事業計画(案)について

1-3 常任理事会について

令和4年度の常任理事会は下記のとおり開催され、それぞれ記載の議題について審議が行われ、承認された。

- 1) 第1回常任理事会 4月22日(金)(13時30分～15時00分・アートホテル日暮里ラングウッド会議室)
 - (1) 審議事項
 - ① 理事会より委託された第11回通常総会の議事内容の承認について(第11回通常総会に上程する議案)
 - ア 1号議案 令和3年度事業報告(案)並びに決算報告(案)承認の件
 - イ 2号議案 任期満了に伴う役員改選について
 - ウ 3号議案 構造改善計画等の決定に係る手続きの理事会委任の件
 - (2) 報告事項
 - ① 創立50周年記念式典の開催方法等について
 - ② 土工工事業の施工能力等見える化評価基準の認定について

1-4 協会創立 50 周年記念式典等の企画運営について

協会創立 50 周年記念式典を、令和 4 年 5 月 24 日（水）にアートホテル日暮里ラングウッドにおいて開催した。記念式典では、国土交通大臣政務官 泉田裕彦氏にご臨席いただき、国土交通大臣感謝状を授与していただいた。また、(一社)日本建設業連合会会長 宮本洋一氏、参議院議員 足立敏之氏より、動画での祝辞をいただき、協会顧問である弁護士 大森文彦氏、(一財)先端建設技術センター理事長 佐藤直良氏より Web での講演をいただいた。なお、プログラムについては、以下のとおりである。

- | | |
|--------------------|------------------------------|
| 1) 開会の辞 | 副会長 堤 節夫 |
| 2) 物故者黙祷 | |
| 3) 式 辞 | 会 長 山梨 敏幸 |
| 4) 祝 辞 | 国土交通大臣政務官 泉田 裕彦 氏 |
| 5) 感謝状授与（国土交通大臣表彰） | 国土交通大臣政務官 泉田 裕彦 氏 |
| 6) 祝辞（動画） | |
| (1) (一社)日本建設業連合会 | 会 長 宮本 洋一 氏 |
| (2) 参議院議員 | 足立 敏之 氏 |
| 7) 特別講演（Web） | |
| (1) 「専門工事業と法」 | 顧問・弁護士 大森 文彦 氏 |
| (2) 「土資源について」 | 顧問・(一財)先端建設技術センター理事長 佐藤 直良 氏 |
| 8) 閉会の辞 | 副会長 谷口 賢治 |

2 総務委員会に係る管理業務

2-1 財務に関する事業

1) 協会を支える財政の在り方、及び会費の公正な負担の在り方について研究した。

(1) 会員数と会費について

会員数と会費の推移は、以下のとおりである。

年度	会員数	会費（千円）
平成 5 年度	494	48,275
12 年度	395	41,258
24 年度（7 月末）	78	5,898
24 年度（8 月 1 日～3 月 31 日）	75	12,187
25 年度	81	19,269
26 年度	81	19,592
27 年度	82	19,989
28 年度	79	18,969
29 年度	77	19,862
30 年度	74	20,109

年 度	正会員 (支部会員・構成員)	賛助会員	特定会員	会費
令和元年度	47 (52) 社 14,962 千円	21 社 5,646 千円	56 社 1,060 千円	21,668 千円
令和 2 年度	47 (45) 社 14,546 千円	21 社 5,199 千円	174 社 5,995 千円	25,740 千円
令和 3 年度	47 (45) 社 15,401 千円	21 社 5,685 千円	429 社 16,337 千円	37,423 千円
令和 4 年度	47 (45) 社 15,401 千円	23 社 5,023 千円	774 社 38,730 千円	59,154 千円

※ 令和元年度より特定会員制度を設けたため、表に追記。

(2) 海外建設技能実習生・特定技能外国人受入事業収入について

年 度	技能実習生		特定技能外国人 (JAC 収納代行)		登録支援
	金額	人数	金額	人数	
平成 10 年度	8,800 千円	73 名			
14 年度	11,450 千円	95 名			
25 年度	254 千円	9 名			
26 年度	1,925 千円	44 名			
27 年度	3,425 千円	68 名			
28 年度	4,300 千円	76 名			
29 年度	3,379 千円	69 名			
30 年度	5,998 千円	98 名			
令和 元年度	4,104 千円	104 名	(1,037 千円)	18 名	
令和 2 年度	4,340 千円	127 名	(15,362 千円)	199 名	1,540 千円
令和 3 年度	1,900 千円	112 名	(56,629 千円)	404 名	10,040 千円
令和 4 年度	—	—	(117,144 千円)	1006 名	15,640 千円

※ 合計は外国人の受入れ時期によって異なる。

(3) 共済制度団体定期保険・損害保険等について

令和 4 年度保険料は共済制度の拡大に努め、以下のとおりとなった。

団体定期保険	9,949 千円
--------	----------

2-2 広報に関する事業について

1) 会報「機械土工」並びに会員名簿の発行について

- (1) 令和2年10月号より復刊した会報「機械土工」を令和4年度においても毎月発刊し、配付した。
- (2) 独立行政法人高齢・障害・求職者支援機構より受託した2カ年事業として進めてきた産業別高齢者雇用推進事業の成果としてまとめた「機械土工工事業における高齢者活用推進のためのガイドブック(高齢従業員の活躍と若手従業員の定着に向けて)」を発刊し、配付した。

2) 情報の収集について

- (1) 建設に関する専門紙である日刊建設工業新聞他2紙を購入し、委員会等で利活用した。
- (2) 「建設機械施工」等7誌の提供を受け、委員会等で利活用した。

また、JACIC NET等を活用して、建設産業に関する総合的情報の収集に努めた。

－事業－

1 総務委員会に係る事業について

1-1 調査研究事業について

1) 公的支援制度の情報収集、周知等について

- (1) 会員の連鎖倒産防止に備え、「小規模企業共済制度」及び「中小企業倒産防止制度」に、会員が継続加入し、より活用しやすくなった同制度の周知に努めた。
- (2) 令和4年3月末をもって終了する下請債権保全支援事業が令和6年3月末まで再々延長されることとなったため、利活用について会員に周知した。

2) その他本会の目的達成のために必要な事業について

(1) 協会、支部機構の整備に関する事業について

- ① 機械土工工事業者の組織率の向上と、協会の基盤の強化を図るため、会員を拡大することが重要な業務となっていることから、協会の組織率の向上と基盤強化を図った。
今年度は、賛助会員として、(株)レンタルのニッケン関東支社、(有)伊藤製作所の加入があった。
- ② 令和元年4月より特定技能による特定外国人の受入れを目的に事業が始まった。この特定外国人の受入れの要件として、(一社)建設技能人材機構(以下「JAC」という。)の賛助会員、又はJACの正会員となっている団体の会員とされている。協会はJACの正会員となっており、主に機械土工、土工工事業者が建設機械施工並びに土工職種の特定外国人の受入れ事業を活用しやすくすることを目的として、令和元年度に制度を設けた「特定会員」に、令和4年度は369社の加入があり、合計774社となった。
- ③ 協会の諸規程について法令の改正内容等に基づき、見直しを行った。

(2) 支部活性化事業について

- ① 会費の一部交付について
支部の活性化を図るため、会費の一部を交付した。
- ② 支部会議等への協力について
各支部はじめ、構成団体等においては、事業活動に関する協議、勉強会が行われ、会員・構成員間の協調・共栄、社会的地位の向上を図った。また、令和5年3月16日に開催された日機協近畿支部総会に出席した。
- ③ 共同・協力について
協会事務局と支部の共同・協力関係の中で、全国9支部において登録機械土工基幹技能者講習を、7支部において登録土工基幹技能者講習を開催した。(登録機械土工・土工基幹技能者講習に掲載)
- ④ (一社)建設産業専門団体連合会並びに地区連合会事業への参加支援について

国土交通省各地方整備局等との連携を緊密にするとともに、専門工事業の社会的、経済的地位の向上を目的として、(一社)建設産業専門団体連合会及び各地区連合会が主催する意見交換会や研修等に、支部長をはじめ、支部会員が積極的に参加した。

行 事 名	開 催 場 所	開催月日
中部建専連正副会長会議(臨時)	東海建設躯体工業会	5月 13日
静岡県重機建設業工業組合第42回通常総会	組合会議室	20日
建設機械施工管理技術検定試験学科準備講習会(静岡)	組合会議室	28日 ～29日
中部建専連正副会長会議	東海建設躯体工業会	6月 7日
関東地方整備局と建専連、関東建専連等との意見交換会	ザ・マークグランドホテル	30日
関東建専連通常総会	〃	30日
第23回中部地方整備局幹部と建専連・中部建専連幹部等との意見交換会	東京第一ホテル錦	7月 12日
2022年度専門工事業合同体験フェア WG	〃	12日
東北建専連 役員会	ホテル白萩	26日
東北建専連会員団体長等と東北地方整備局との意見交換会	〃	
東北建専連定期総会	〃	
建設機械施工管理技術検定試験実技準備講習会(静岡会場)	大塚砂利洗浄プラント	8月 20日
中部建専連正副会長会議	東海建設躯体工業会	23日
第18回東北地方整備局建政部との意見交換会	ホテル白萩	9月 5日
令和4年度 建設専門業の経営革新支援研修会	ホテル白萩	
関東建専連「夢協」	関東地方整備局	6日
2022年度 専門工事業合同体験フェア WG	東海建設躯体工業会	6日
2022年度 専門工事業合同体験フェア WG	東海建設躯体工業会	11月 15日
(一社)日本建設連合会東北支部と東北建専連役員との意見交換会	ホテル白萩	12月 2日
2022年度 専門工事業合同体験フェア	ポリテクセンター中部	14日 ～16日
関東地方整備局と関東建専連との意見交換会	ホテルブリランテ武蔵野	20日
2022年度 専門工事業合同体験フェア反省会	サイプレイスガーデンホテル金山	1月 24日
関東建専連「夢協」職長講習会	アートホテル日暮里ラングウッド	2月 14日

行 事 名	開 催 場 所	開催月日
東北建専連秋田支部 令和4年度「第1回役員会議」	秋田塗装会館	3月15日
中部建専連役員会	東海建設躯体工業会	28日
建設キャリアアップシステム処遇改善推進四国地方協議会	サン・イレブン高松	3月30日

1-2 福利厚生事業について

1) 日機協共済制度「団体定期保険」、「損害保険」の運営について

会員事業所に所属する従業員の福利厚生事業の拡充対策として設立した日機協共済制度「団体定期保険」、経営事項審査の加点対象となる「労災上乗せ保険」、また、共済制度損害保険のもう一つの柱である第三者賠償責任保険について、周知と加入促進に努めた。

なお、令和5年3月末日現在で団体定期保険は1社の加入があり、22社で1,794名、保険金額は9.949千円となった。また、損害保険についてはスケールメリットを考慮し、全国中小企業団体中央会運営の保険活用に移行した。

- ・ 団体定期保険委託機関会議 (協会会議室 5月27日)

2) 日機協共済制度並びに日本機械土工企業年金基金の広報について

(1) 団体定期保険並びに日本機械土工企業年金基金の広報について

日機協共済制度団体定期保険制度は、協会の機関誌「機械土工」に掲載するとともにホームページにも掲載し広報した。また、日本機械土工企業年金基金は、企業年金制度の拡充強化と事業所及び加入員に詳細な基金情報を提供することを目的に、協会の機関誌「機械土工」に掲載するとともにホームページにも基金財政等を掲載した。なお、基金加入者数は、令和5年3月末日現在3,365名、年金資産の総額は55.69億円となった。

3) 表彰者の選考及び表彰等に関する事項について

(1) 勲章（一類の部）、褒章、国土交通大臣表彰等候補者の選考について

① 勲章受章候補者の選考について（理事対象）

今年度は、候補者1名を選考した。

② 褒章候補者の選考について

令和4年度は対象者がいないため推薦を見送った。

③ 国土交通大臣表彰候補者について（理事対象）

令和4年度は、候補者2名を選考した。

(2) 永年精勤表彰について

令和4年度は、40名の永年精勤者を選考した。例年、被表彰者は通常総会の席上で表彰されるが、コロナ禍により人数制限をした通常総会の開催となったため、それぞれの

所属企業において代表者から表彰状を授与していただいた。

(3) 功労表彰について

1名の功労感謝と7名の功労表彰者への表彰状の授与も、上記と同様とした。

4) 祝賀会の開催について

① 勲章等受章者等を祝う会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から人数を制限し、着席方式により12月7日(月)にKKRホテル東京において開催した。

② 国土交通省の勲章伝達式が新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となったため、令和4年春の叙勲(二類)受章者(瑞宝単光章)吉田和基氏(朝日建設㈱)、植竹政光氏(小平興業㈱)、秋の叙勲(一類)受章者(旭日双光章)横矢忠志、(瑞宝単光章)柳澤武彦氏(柳沢建設㈱)、一村敏金氏(水谷建設㈱)の各氏に会長が代理し章状の伝達を行った。

死亡叙位・叙勲 大崎精一郎氏についても会長が代理し勲章を伝達した。

- ・春の叙勲伝達 (協会会議室 6月29日)
- ・秋の叙勲伝達 (KKRホテル東京 12月7日)
- ・大崎氏叙勲伝達 (協会会議室 令和5年 3月6日)

2 合理化委員会に係る事業について

2-1 調査研究事業について

1) 経営の近代化、安定化に関する調査研究について

ツーエンドワン研究会について

会員・賛助会員へ、主管省庁をはじめ、関係省庁からの法令、通達等の新情報を、迅速かつ的確に提供することを目的とし、協会「ホームページ」に掲載した。

2) 受注・取引の改善に係る調査研究について

(1) 受注・取引の改善について

合理化委員会において、機械土工工事における適正単価の確保・推進を図るとともに、取引関係の改善や正常な取引関係の推進について協議を行った。

(2) 合理化相談会の開催について

合理化相談会を開催し、合理化委員会の委員と相談員が、契約の適正化、正常な取引関係の構築、機械土工工事における適正単価確保などについて改善すべき意見を聞き、競争の正常化、適正な施工の確保、原価意識の徹底、取引関係の改善、適正単価の確保推進について検討した。また、市場情報を収集し、提供した。

合理化相談会開催日は以下のとおりである。

	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回	9回	10回	11回
開催月	4	5	6	7	8	9	10	11	1	2	3
開催日	19	25	21	20	22	27	25	15	26	24	22

また、以下のとおり各地区において合理化相談会を開催した。

- ・ 東北地区合理化相談会 (6月7日 8月2日 10月4日)
- ・ 中部地区合理化相談会 (4月26日 10月19日)
- ・ 近畿地区合理化相談会 (11月22日)
- ・ 九州地区合理化相談会 (8月5日 11月2日)

(3) 海外工事及び関連事業の調査について

新型コロナウイルス感染症が全世界的に蔓延しており、わが国政府より海外渡航等の自粛が要請されているため、会員企業の海外市場進出を目的とした建設市場視察を見送った。

(4) 協会運営の基本事項に係る調査研究について

顧問等に本会運営の基本に関する事項について調査研究を依頼し、会員に報告した。

(5) 施工の合理化、施工体制の確立に関する調査研究について

分離発注並びに総合工事業者と専門工事業者とのJV方式等について研究を行った。

3) 国土交通省事業の周知について

- (1) 国土交通省が各地方整備局に設置している建設業法違反の通報窓口「駆け込みホットライン」については、元下間の取引適正化推進のため活用されるよう、会員、構成員に周知するとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に伴う建設業者の相談や通報を受け付けることとなったため、会員、構成員に周知した。元下間の取引適正化を推進する法令順守ガイドライン等についても、活用が促進されるよう周知等を行った。

また、社会資本の整備・維持管理や地域の防災・減災など、地域社会を支える中小・中堅建設企業等の生産性向上、事業承継等を支援することを目的に、令和3年6月15日に国土交通省「建設業経営課題よろず相談窓口」が開設された。このため、同制度の活用について、会員、構成員に周知等を行った。

- (2) 災害発生時迅速に行動できるよう、現在協定を締結している北海道開発局、関東地方整備局、北陸地方整備局、中部地方整備局、近畿地方整備局に、協会会員の建設機械保有台数、技能者数の状況を報告した。

4) 機械土工工事業の地位の向上に関する事項について

- (1) 企画広告について

建設業・専門紙等に機械土工工事業界、土工工事業界のイメージアップを図るため、企画広告を行った。

- (2) 勉強会の開催について

令和4年度は、令和4年11月15日開催第8回委員会では、国土交通省不動産・建設経済局建設市場整備課より「CCUSの展望」について、コムテック㈱より「キャリアリンクについて」説明いただいた。また、令和5年2月24日に開催した第11回委員会では、担い手不足解消のための「機械土工工事業高齢者雇用推進事業」において実施した、企業ヒアリング、アンケート調査により収集した好事例等をまとめた「機械土工工事業における高齢者活用推進のためのガイドブック」の普及セミナーを開催した。

5) 国内外の関係省庁、地方公共団体、関係団体等との意見交換会、陳情活動等について

(1) 優遇税制の存続及び充実について

建設機械の取得に関して、中小企業投資促進税制等の優遇税制の存続及び充実等について、自由民主党税制調査会に陳情した。
(自民党本部 11月11日)

(2) 建設ダンプトラック工事業と運転技能者の地位向上について

建設ダンプトラック業界の担い手不足の解消のため、建設ダンプトラック運転技能者の処遇改善に向けた現状把握のためのアンケート調査を実施した。また、実施したアンケート調査結果の分析等を踏まえ、要望活動に繋げていくため、合理化委員会委員、建設ダンプトラック事業者などで構成された「建設ダンプトラック地位向上研究会」を立ち上げた。なお、本研究会にはオブザーバーとして、会長、協会顧問、職域代表議員にも参加いただいている。

・第1回建設ダンプトラック地位向上研究会

(アートホテル日暮里ラングウッド 2月24日)

(3) 発展途上国等の関係機関等と建設市場の動向に係る意見交換会の開催について

会員企業がこれまで培ってきた技術、技能を活かし、海外市場に進出していけるよう、今後有望な建設市場、特にインフラ整備への大きな需要が見込まれるASEAN諸国の関係機関を訪問し、意見交換した。

・ベトナム社会主義共和国

(10月3日～10日)

(1月8日～12日)

6) 関係団体の開催する行事への参加について

関係する機関、団体の会議等と主な出席者は、以下のとおりである。

関係する機関、団体の行事等	協会出席者	開催月日
(一社)建設技能人材機構総会	山梨会長	6月 1日
(一社)建設産業専門団体連合会通常総会	山梨会長	16日
(一社)日本建設機械施工協会通常総会	保坂監事	16日
(一社)建設産業専門団体連合会理事会	山梨会長	9月 14日
(一社)建設産業専門団体連合会全国大会	〃	11月 18日

関係する機関、団体の行事等	協会出席者	開催月日
(一社)日本建設機械施工協会理事会	保坂監事	26日
(一社)建設産業専門団体連合会理事会	山梨会長	12月8日
(一社)建設技能人材機構理事会	山梨会長	3月9日
(一社)建設産業専門団体連合会理事会	山梨会長	23日
(一社)日本建設機械施工協会理事会	保坂監事	24日

また、(一財)建設業振興基金、(一社)日本建設機械施工協会、(一社)建設産業専門団体連合会(建専連)等の委員会や各種会議に出席した。

- ・建専連総務部会(対面・Web方式併用)

((一社)建設産業専門団体連合会 5月19日 9月2日 12月6日 3月16日)

- ・建専連企画委員会(対面・Web方式併用)

((一社)建設産業専門団体連合会 5月24日 8月24日 9月12日 10月24日)

2-2 経営者、経営管理者向上事業について

1) 経営研修会の開催について

第43回経営研修会を開催した。

① 日時：令和5年1月26日(木)

② 場所：アートホテル日暮里ラングウッド

③ 参加者：約90名

④ プログラム

・14時30分 開会挨拶 (一社)日本機械土工協会合理化委員会委員長 細川 潤一郎

・14時35分 講演 「盛土規制法について」

講師 (一財)先端建設技術センター理事長 佐藤 直良 様

・16時00分 講演 「“伝える”から“伝わる”」

講師 プレゼンテーション・プランナー 山本 衣奈子 様

3 技術委員会に係る事業について

3-1 調査研究事業について

1) 積算に関する事業について

(1) 機械土工作业における積算の適正化に関する調査研究について

① 建設機械等損料の見直しに関する事項

昨今の建設機械が環境対応、鋼材の高騰などにより値上がりしているにも関わらず、(一社)日本建設機械施工協会発刊「建設機械等損料表」に掲載されている基礎価格等と

実勢価格との間に乖離ができてしまっている。このため、損料 WG を設置し、損料表の価格、調査方法等の課題について洗い出すとともに、損料表の見直し等要望するため、国土交通省公共事業企画調整課との意見交換会を開催した。

・技術委員会損料 WG

(協会会議室 4月12日 7月13日 9月14日 2月8日)

・国土交通省総合政策局公共事業企画調整課と技術委員会損料 WG との意見交換会

(協会会議室 9月14日 2月8日)

② 損料、経費等の情報収集、提供に関する事項

建設機械の損料をはじめ、安全費、環境対策や公害防止対策費の適正算定方法等についての資料等を収集し、会員・構成員企業に提供した。

- (2) 建設機械並びに施工に関する「作業能率算定資料」を掲載した協会手帳を作成し、会員・構成員企業に提供した。

・建設機械等諸元表作成 WG (書面)

(協会会議室 6月8日)

2) 建設副産物 (建設発生土) 等に関する事項について

- (1) 機械土工工事の施工に関して生ずる環境問題への対応及び建設発生土の適正活用について情報を収集し、会員に周知した。
- (2) 排出ガス対策型建設機械等の指定機種の情報等を会員に提供した。
- (3) 「宅地造成等規制法」が抜本的に改正され、危険な盛土等を包括的に規制する法律である「宅地造成及び特定盛土等規制法」(通称：盛土規制法)が、令和5年5月26日から施行されることとなる。このため、同法の情報を収集し会員に提供した。

3) 施工技術・建設機械に関する事項について

- (1) 建設機械の改良・改善並びに新機械・新工法に関する事項について

機械土工及び建設機械に関して、効率化、安全対策及び品質保証体制等に関して、技術委員会において調査研究を行った。(協会会議室 10月18日 1月20日)

- (2) 生産性向上に係る事項について

① 「i-Construction 推進コンソーシアム」への参加について

国土交通大臣が、少子高齢化社会等による若年技術・技能者の確保が困難となっていく中、2025年までに生産性を2割向上することを目的とし、ICTの活用等を推進するため設立した「i-Construction 推進コンソーシアム」に参加している。令和4年度においても、玉石常任理事・技術委員会委員長が、Webにより開催された第8回 i-Construction 企画委員会に(一社)建設産業専門団体連合会(建専連)の代表として出席し、「i-Construction に関する工種拡大」、「小規模現場における ICT 施工の導入・出来形管理のデジタル化」、「BIM/CIM の活用について」、「インフラ分野のDXアクション

プランの策定」「遠隔臨場の活用促進と技術検査等への拡大」等について意見を述べた。

- ・ i-Construction 推進コンソーシアム第 8 回企画委員会（国土交通省 10 月 7 日）

② ICT の導入促進に関する事項について

技術委員会委員長である玉石常任理事が、国土交通省の開催する ICT 建機を使用した施工の導入を促進するための「ICT 導入促進協議会」、「ICT 導入促進協議会 ICT 普及促進 WG」に建専連の代表として出席し意見を述べた。

また、同協議会 WG となる「建設施工におけるパワーアシストスーツ導入に関する WG」に出席し、パワーアシストスーツの建設現場への導入について意見を述べた。

- ・ 建設施工におけるパワーアシストスーツ導入に関する WG
(国土交通省 10 月 5 日)
- ・ 第 15 回 ICT 導入促進協議会 (Web 会議 7 月 28 日)
- ・ 第 16 回 ICT 導入促進協議会 (Web 会議 3 月 20 日)

(3) 技術功労賞候補者の選考について

(公社)土木学会の表彰制度である技術功労賞の候補者を選考、推薦を見送った。

3-2 機械土工技術者の人材確保・育成事業について

1) 1・2 級建設機械施工管理技術検定試験に係る受験準備講習会の開催について

機械土工工事企業が責任施工を行うために必要な技術資格取得推進のために、次の講習会を開催した。

(1) 令和 4 年度 1・2 級建設機械施工管理技術検定（筆記）試験受験準備講習会について

① 東京会場

- ・ 開催日時 令和 4 年 5 月 15 日（土）～16 日（日）
- ・ 開催場所 東京・千代田区「エッサム・グリーンホール」
- ・ 受講者数 23 名

② 静岡会場

- ・ 開催日時 令和 4 年 5 月 22 日（土）～5 月 23 日（日）
- ・ 開催場所 静岡県建設学院
- ・ 受講者数 34 名

(2) 令和 3 年度 1・2 級建設機械施工管理技術検定（実地）試験に係る受験準備講習会について

1・2 級建設機械施工管理技術検定（実地）試験受験準備講習会を 8 月中旬から 9 月上旬にかけて全国 12 会場において開催した。

1・2級建設機械施工管理技術検定（実地）試験受験準備講習受講者数

地区	実施日	所在地	会場名	受講者数
北海道	8月25日	石狩市	(株)PEO 教習センター	37
東北	8月22日～23日	仙台市	西尾レントオール(株)	56
関東	9月2日	下都賀郡	(株)PEO 教習センター	30
〃	8月19日～23日	秩父市	日本キャタピラー(同)D-techセンター	76
北陸	8月25日	小松市	コマツ教習所(株)	26
静岡	8月20日	静岡市	静岡県建設学院	42
中部	8月31日～9月1日	刈谷市	住友建機販売(株)	62
近畿	9月3日～4日	明石市	コベルコ教習所(株)	74
〃	8月18日～19日	小野市	キャタピラー教習所(株)	37
中国	8月23日	広島市	西尾レントオール(株)	44
四国	9月9日	善通寺市	日立建機日本(株)	53
九州	8月24日～25日	須恵町	コマツ教習所(株)	78
計			12会場	615名

※ 1・2級建設機械施工管理技術検定（実地）試験受験準備講習会の開催については、各支部の協力を得て実施している。

(3) 建設機械施工技術検定委員会への出席について

国土交通省が開催する建設機械施工技術検定委員会に、山梨会長が Web 方式により出席し、1・2級建設機械施工管理技術検定試験について意見を述べた。

(国土交通省 7月11日 10月26日 2月10日)

2) 技術研修会の開催について

(1) 令和4年度技術研修会の開催について

令和4年度技術研修会を、以下のとおり開催した。

① 開催日：令和4年11月16日（水）～17日（木）

② 参加者数：17社22名

③ 会場

ア 11月16日 キャタピラー・ジャパン(同)明石事業所（兵庫県明石市魚住町清水 1106-4）

イ 11月17日 大鳴門橋・記念館エディ（徳島県鳴門市鳴門町土佐泊浦字福池 65）

④ 研修内容：

ア 11月16日

・講演 「キャタピラー・ジャパン(同)明石事業所の概要説明について」

講師 キャタピラー・ジャパン(同)明石事業所課長 山之内 修二 氏

・視察 キヤタピラージャパン(同)明石工場

イ 11月17日

・視察 大鳴門橋

・視察 記念館エディ

(2) 令和4年度技術特別研修会の開催について

令和4年度技術特別研修会は、令和4年10月にドイツミュンヘンにおいて開催された、建設機械、建材製造・加工および建設車輛、鉱業機械分野では世界最大の見本市である「BAUMA」を視察見学した。各メーカーのブースでは、環境汚染、気候変動を誘発する廃棄物を発生させないモーター、燃料、仕組みなど、ゼロエミッションに関する取り組みが多くみられ、特に多くの電動建設機械が展示されていた。なお、研修会スケジュールは、以下のとおりである。

① 10月24日(月) BAUMA 視察

② 10月25日(火) BAUMA 視察

③ 10月26日(水) ミュンヘン市内視察

3) ICTに係る研修会、講習会の開催について

(1) ICT等新技術活用に係る研修会等の開催について

新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、オペレータを対象とした「ICT土工講習会」の開催を見送った。

(2) ICT土工研修の共同開催について

新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、富士教育訓練センターと当協会が共同で実施しているオペレータを対象とした「ICT土工研修」の開催を見送った。

4 労働安全委員会に係る事業について

4-1 調査研究事業について

1) 富士教育訓練センターの活用事項について

(1) 富士教育訓練センターの教育訓練について

当協会の山梨会長が(職)全国建設産業教育訓練協会(富士教育訓練センター)および建設産業共同教育訓練協議会の会長に就任し、各職種における教育訓練の充実を図っている。同センターにおいて、新入社員教育、技術・技能向上教育等を行った。また、教育訓練の募集案内をホームページで広報した。会員が活用した状況は以下のとおりである。

教育訓練コース	55	会員受講生(人日数)	9,118
---------	----	------------	-------

なお、会議等の出席は、以下のとおりである。

① (職)全国建設産業教育訓練協会関係

- ・ 通常総会 (お茶の水ソラシティ 5月25日)
- ・ 理事会 ((一財)建設業振興基金 10月27日)
(お茶の水ソラシティ 3月29日)
- ・ 運営委員会 ((一財)建設業振興基金 8月8日)
(日機協会議室 10月11日 3月17日)
- ・ 報告会 (お茶の水ソラシティ 3月29日)

② 建設産業共同教育訓練協議会関係

- ・ 通常総会 (お茶の水ソラシティ 5月25日)
- ・ 理事会 ((一財)建設業振興基金 10月27日)
(お茶の水ソラシティ 3月29日)
- ・ 運営委員会 (日機協会議室 10月6日、3月17日)

(2) 登録基幹技能者講習の実施に当たって同センターを活用して講習を実施した。

2) 令和5年度「雇用型訓練」への協力について

機械土工工事業界の人材確保・育成に資するため、厚生労働省より平成21年度に「ジョブ・カード制度普及のためのモデル事業」を受託し、Off-JT、OJTの組み合わせからなる実践型人材養成システム、「実践型土木関連施工コース」、「実践型施工管理コース」の2コースを作成した。令和4年度においても、(職)富士教育訓練センターを活用したこれら2つのコースに、会員企業のうち11社44名が参加した。なお、Off-JT訓練については4月から6月まで同センターにおいて実施し、OJTについては6月から9月まで各社において訓練を実施した(OJTの修了時期については各社により異なる)。

また、次年度に向けて令和5年度版カリキュラムを作成し、訓練実施希望企業を募集した。

3) 建設業の未来を担う若者に魅力ある業界を目指す事業について

政府が推進している「働き方改革」を受け、(一社)日本建設業連合会(日建連)では「週休二日実現行動計画」において設定した4週8閉所の目標について、閉所状況を把握するためフォローアップを実施している。また、(一社)全国建設業協会(全建)では「目指せ週休2日+360時間(ツープラスサンロクマル)運動」を掲げ、「週休2日」の達成と時間外労働360時間以内の達成に向けた取組みを実施している。しかし、日建連「週休二日実現行動計画2021年度通期フォローアップ報告書」をみると、調査対象企業15,244作業所のうち、4週8閉所以上の作業所は約37.9%に留まっている。

協会関東支部が事務局を務めている関東建専連では、これら取り組みの建設現場への浸透状況調査を実施し現状把握に努め、国土交通省関東地方整備局、関係機関等へ調査結果を配布するとともに、進みの遅い事業については意見交換会等で推進方をお願いした。

4) 無料職業紹介事業に関する調査研究について

(1) 「建設労働者育成支援事業」の実施について

厚生労働省「建設労働者育成支援事業」は、平成 27 年から令和元年まで 5 年間実施されてきた「建設労働者緊急育成支援事業」の後継事業で、令和 2 年度から 3 年間の期限で建設業への入職希望者を全国募集し、各職種に必要な訓練を厚生労働省の予算で実施した上で、就職支援(無料職業紹介)までをパッケージで行う事業である。同事業は、(一財)建設業振興基金が受託し、同基金を中央拠点として実施されている。協会は、全国 15 ヶ所の地方拠点の 1 つとして緊急育成支援事業に引き続いて「オペレータコース」の訓練を実施し、就職支援を実施した。なお、今年度の実績は、以下のとおりである。

実施期間	令和 4 年 7 月 4 日～ 8 月 6 日
訓練コース名	第 1 回建設機械オペレータコース
受講者数	10 名
就職者数	6 名

実施期間	令和 4 年 11 月 7 日～12 月 10 日
訓練コース名	第 2 回建設機械オペレータコース
受講者数	8 名
就職者数	6 名

5) 建設キャリアアップシステムの活用による処遇改善に関する事業について

技能や経験に応じた適切な評価や処遇の改善等による建設産業の人材確保・育成につなげるための建設技能労働者の経験が蓄積される建設キャリアアップシステム（以下「CCUS」という。）が平成 31 年 4 月より本格運用となった。CCUS を立ち上げた各職種の代表者が参加して構成されている CCUS 運営協議会には、担当委員長である大崎副会長・労働安全委員長が運営委員会に出席し、機械土工及び土工業界としての意見を述べた。また、CCUS 評価制度懇談会等には事務局が出席し、事務担当としての意見を述べた。加えて、建設業社会保険推進・処遇改善連絡協議会を発展的に改組し設置された建設キャリアアップシステム処遇改善推進協議会に出席し、意見を述べるとともに、情報収集に努めた。

- ・ CCUS 運営協議会運営委員会（対面・Web 方式併用）

（(一財)建設業振興基金 8 月 3 日 11 月 2 日 2 月 8 日 3 月 16 日）

- ・ 第 2 回建設キャリアアップシステム処遇改善推進協議会（Web）（10 月 6 日）

6) 安全確保に関する調査研究について

(1) 教育訓練用等教材の提供について

貸し出しができる安全に係る DVD、書籍等について、ホームページで紹介した。なお、貸出ができる DVD については、以下のとおりである。

- ・機械土工工事編 No.1 カミナリ社長が笑った
- ・機械土工工事編 No.2 幻の職長ミスターM
- ・機械土工工事編 No.3 安全作業はあなたが主役
- ・機械土工工事編 No.4 俺たち安全同級生
- ・油圧ショベル（バックホウ）の運転操作
- ・ブルドーザの運転操作
- ・トラクタショベル（ホイール式）の運転操作

(2) 震災、水害等に関する事業について

豪雨及び暴風雨によって大きな被害をもたらした「令和4年8月豪雨」など、地球温暖化に起因する気候変動により水害等の自然災害が多発し、各地に甚大な被害をもたらした。これら全国各地の被災地において、会員企業が復旧・復興作業に従事しているため、国土交通省、厚生労働省等からの通知等を配付し周知を図った。

4-2 機械土工・土工従事者の人材確保・育成事業について

1) 技能者の能力評価に関する事項について

(1) 機械土工技能者・土工技能者の技能者能力評価について

建設キャリアアップシステムでは、登録された建設技能者一人ひとりの経験や知識・技能、マネジメント能力を正しく評価し、レベル1~4に分類されることとなっている。機械土工技能者については、令和元年度に当協会が策定した「機械土工技能者の能力評価基準」に基づいて評価される。令和2年度より稼働した「レベル判定システム」は、能力評価のワンストップ化への移行のため、運用を停止し、令和3年8月より「建設技能者能力評価制度推進協議会」に参加している業界団体が、各業種の能力評価を実施している。協会は令和5年3月末時点で機械土工技能者：2,148件、土工技能者：4,789件の能力評価を実施した。

(2) 他職種の技能者能力評価について

令和3年8月より各業界団体が技能者能力評価を実施しているが、能力評価を実施できない団体も存在している。協会は、このうち10職種（延べ14団体）の事務委託を受けた。令和5年3月末時点で受託した職種及び評価実施件数は下記のとおりである。

- | | | | | | |
|-----------|--------|----------|------|---------|--------|
| ・造園技能者 | 349件 | ・防水技能者 | 196件 | ・PC技能者 | 267件 |
| ・配管技能者 | 1,126件 | ・建築板金技能者 | 156件 | ・ダクト技能者 | 198件 |
| ・グラウト技能者 | 97件 | ・冷凍空調技能者 | 186件 | ・ALC技能者 | 140件 |
| ・発破・破砕技能者 | 147件 | | | 合計 | 2,862件 |

(3) 国、関係機関等が開催する会議等への出席について

・CCUS 評価制度懇談会

(第2回：4月21日、第3回：12月12日、第4回：2月24日)

2) 企業の施工能力等の見える化に関する事項について

(1) 機械土工工事業見える化評価基準について

機械土工工事業企業の施工能力等を見える化することにより、元請企業が発注する工事の規模に見合う施工能力を持つ専門工事企業が受注できる仕組みづくりを目的とした「機械土工工事業見える化評価制度」について、令和3年3月29日付で国土交通大臣より認定を受けた「機械土工工事業見える化評価基準」に基づき、機械土工工事業認定見える化制度第三者委員会において新規に4企業を評価し、9社を更新した。なお、計13社の評価結果を国土交通省に報告するとともに、ホームページで公表した。また、同委員会の開催状況は以下のとおりである。

・機械土工工事業認定見える化制度第三者委員会（書面）

(7月25日 11月1日 2月28日)

(2) 土工工事業見える化評価基準について

土工工事業企業の施工能力等を見える化することにより、人を大切にし、施工能力等の高い専門工事企業が適正に評価され、選ばれる環境の整備を目的とした「土工工事業見える化評価制度」について、令和4年3月29日付で国土交通大臣より認定を受けた「土工工事業見える化評価基準」に基づき、土工工事業認定見える化制度第三者委員会において新規に1企業を評価した。なお、1社の評価結果を国土交通省に報告するとともに、ホームページで公表した。また、同委員会の開催状況は以下のとおりである。

・土工工事業認定見える化制度第三者委員会（書面）

(11月1日)

3) 高齢者雇用推進事業について

令和3年度より、改正高齢者雇用安定法が施行され、「70歳までの定年引上げ」、「70歳までの継続雇用制度の導入」、「定年制の廃止」など、65歳から70歳までの就業機会を確保するための高年齢者就業確保措置を講ずることが努力義務として設けられた。このため、担い手不足解消の一策として高齢者の雇用推進について検討していくため、令和3年度から(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構より、2か年事業で『産業別高齢者雇用推進事業』を受託していた。令和4年度は同事業の最終年度として機械土工工事業における高齢者雇用の留意点や好事例を「機械土工工事業における高齢者活用推進のためのガイドブック」としてまとめ、普及セミナーを開催した。

(1) 高齢者雇用推進委員会、ワーキング委員会の開催

・第1回推進委員会

(協会会議室 6月21日)

- ・第1回ワーキング (協会会議室 8月19日)
- ・第2回推進委員会 (協会会議室 9月6日)
- ・第3回推進委員会及び第2回ワーキング合同委員会 (協会会議室 2月16日)

(2) 普及啓発セミナーの開催

- ・東北セミナー (仙台市 10月4日)
- ・福岡セミナー (福岡市 11月2日)
- ・東京セミナー (東京都 2月24日)

4) 安全衛生教育の実施に関する事項について

建設キャリアアップシステムを活用した建設技能労働者の能力評価制度における「機械土工工事業能力評価基準」では、レベル3となる要件に「車両系建設機械（整地・運搬・積込用及び掘削用）運転業務従事者安全衛生教育」、「ローラー運転業務従事者安全衛生教育」の修了者と規定している。このため、これらの安全衛生教育の受講機会が拡大されるよう、協会の会議室等を活用して定期的に安全衛生教育を実施することとしている。令和4年度は、新型コロナウイルスの感染防止の観点から、開催を見送った。

5) その他諸方策の検討について

雇用、人材確保等を図るため、以下の会議に出席した。

- ・建設産業人材確保・育成推進協議会運営委員会（対面・Web方式併用）
(一財)建設業振興基金 3月27日
- ・建設産業人材確保・育成推進協議会企画分科会（書面方式） (3月23日)
- ・建設産業人材確保・育成推進協議会全国担当者会議（Web方式） (3月8日)

4-3 福利厚生事業について

1) 表彰者の選考及び表彰等に関する事業について

(1) 優秀施工者国土交通大臣顕彰等の候補者の選考について

優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）候補者及び青年優秀施工者不動産・建設経済局長顕彰（建設ジュニアマスター）について、優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）候補者の選考を行い、推薦した結果、以下の諸氏（敬称略）が受章した。

福江忠司氏(日重建設(株))、大山武氏(創和建设(株))、中村弘喜氏(株マイタック)、櫻井龍介氏(大崎建設(株))、川村英樹氏(岸本建設(株))の各氏。

また、青年優秀施工者不動産・建設経済局長顕彰（建設ジュニアマスター）候補者の選考を行い推薦した結果、以下の諸氏（敬称略）が受章した。

伊東友信氏(水谷建設(株))、星隆行氏(向井建設(株))、小野将宏氏(日起建設(株))の各氏。

(2) 叙勲二類の候補者選定

令和4年春の叙勲は吉田和基氏（朝日建設㈱）、植竹政光氏（小平興業㈱）、秋の叙勲は柳澤武彦氏（柳沢建設㈱）、一村敏金氏（水谷建設㈱）の各氏が瑞宝単光章受章の栄に浴した。

(3) 優秀功績従事者表彰の候補者選定について

優秀功績従事者33名を選定した。受賞者は所属企業の代表者を通じて賞状を授与した。

(4) 「土工職」の経済的、社会的地位向上

既に運用を開始している「土工職」に関する建設技能者の能力評価制度に加え、令和4年3月29日付で国土交通大臣より認定を受けた「土工工事業見える化評価基準」に基づき、CCUSに係る土工工事企業の施工能力等の見える化制度の運用を開始して、人を大切に、施工能力等の高い専門工事企業が適正に評価され、選ばれる環境の整備に努めた。

4-4 登録基幹技能者講習に関する事業について

1) 登録機械土工基幹技能者講習（「登録講習」及び「更新講習」）の開催について

(1) 「登録講習」（受講対象：新規受講者、3日間集合講習による講義・試験）について

令和4年度は、登録講習を上半期1回、下半期1回、計2回延べ全国19会場において実施し、876名の登録機械土工基幹技能者を誕生させた。

なお、令和4年度登録機械土工基幹技能者講習の会場数・修了者数については、以下のとおりである。

講習会場（19会場）別 登録機械土工基幹技能者講習修了者数

実施時期	講習会場	受講者	講習修了者
令和4年6月24～26日 (上半期)	札幌	90	80
	釧路	35	27
	盛岡	92	84
	東京	69	63
	長岡	22	22
	静岡	41	33
	名古屋	53	50
	大阪	62	54
	広島	73	68
令和4年12月9～11日 (下半期)	福岡	85	65
	札幌	34	31
	秋田	12	10
	仙台	71	65
	東京	60	58
	静岡	20	15
	大阪	51	49

実施時期	講習会場	受講者	講習修了者
令和4年12月9～11日 (下半期)	松山	38	31
	福岡	48	41
	沖縄	33	30
計		989名	876名

年度	平成20～30	令和元	令和2	令和3	令和4	累計 令和4年度末 現在
登録講習修了者 (特例講習含む)	8,458名	1,307名	991名	1,061名	876名	12,693名
会場数		22会場	21会場	20会場	19会場	

(2) 「更新講習」(受講対象：有効期限1年前の者)について

更新講習受講対象者へ「更新講習の案内」のはがきを送付し、更新希望者に対して随時更新講習を実施した。また、更新期限が迫った受講対象者に個別に督促し、受講を促した。

・更新講習受講対象者 (平成29年4月～平成30年3月 登録講習・更新講習修了者)

1回目(5年目)更新 1,465名

2回目(10年目)更新 529名 合計 1,994名

・更新講習修了者

1回目更新 1,274名(87%)

2回目更新 410名(78%) 合計 1,684名(84%) (令和4年度末)

年度別更新講習修了者数

年度	1回目更新			2回目更新		
	更新講習 対象者	更新講習 修了者	更新率	更新講習 対象者	更新講習 修了者	更新率
平成25年度	160名	117名	73%			
平成26年度	393名	272名	69%			
平成27年度	446名	358名	80%			
平成28年度	436名	307名	70%			
平成29年度	617名	526名	85%			
平成30年度	689名	574名	83%	117名	103名	88%
令和元年度	898名	759名	85%	272名	213名	78%
令和2年度	880名	757名	86%	358名	298名	83%

年度	1 回目更新			2 回目更新		
	更新講習 対象者	更新講習 修了者	更新率	更新講習 対象者	更新講習 修了者	更新率
令和 3 年度	1,064 名	873 名	81%	308 名	244 名	78%
令和 4 年度	1,465 名	1,274 名	87%	529 名	410 名	78%
計	7,048 名	5,818 名	83%	1,584 名	1,268 名	80%

(3) 登録機械土工基幹技能者講習修了者数について

・登録機械土工基幹技能者講習 修了者	12,693 名
・更新講習対象者	8,632 名
・更新講習合格者	7,086 名
有効な修了証保持者数	11,147 名

2) 登録土工基幹技能者講習の開催について

平成 31 年 4 月に登録土工基幹技能者事務の申請を行い、令和元年 8 月 5 日付で国土交通大臣により登録土工基幹技能者講習が登録された。

令和 4 年度についても、9 月と 3 月に登録土工基幹技能者講習会を実施し、491 名の登録土工基幹技能者を育成した。

講習会場（15 会場）別登録土工基幹技能者講習修了者数

実施時期	講習会場	受講者	講習修了者数
令和 4 年 9 月 24・25 日 (上半期)	札幌	24 名	19 名
	仙台	59 名	52 名
	東京	65 名	52 名
	静岡	11 名	11 名
	名古屋	22 名	17 名
	大阪	56 名	54 名
	福岡	54 名	45 名
令和 5 年 3 月 4・5 日 (下半期)	特設	14 名	13 名
	仙台	40 名	34 名
	東京	39 名	36 名
	静岡	21 名	19 名
	名古屋	15 名	14 名
	大阪	66 名	63 名

実施時期	講習会場	受講者	講習修了者数
令和5年3月4・5日 (下半期)	福岡	39名	38名
	那覇	19名	17名
計		546名	491名

年度	令和元	令和2	令和3	令和4	累計 令和4年度末現在
登録講習修了者	134名	379名	491名	433名	1,437名
会場数	3会場	14会場	15会場	15会場	

3) 登録機械土工基幹技能者講習及び登録土工基幹技能者講習の教材の作成について

(1) 登録機械土工基幹技能者講習テキストの改訂について

法令の改定などに併せ「登録機械土工基幹技能者講習テキスト」(専門テキスト)の改訂を進めた。(令和5年5月完成予定)

(2) 登録土工基幹技能者講習の教材について

講習は登録基幹技能者制度推進協議会が監修した「登録基幹技能者 共通テキスト」を基本教材としているが、専門性の高い作業については、「登録土工基幹技能者講習 専門テキスト」を作成し使用した。

(3) 登録機械土工基幹技能者講習カリキュラムの調査・研究について

本年度のカリキュラムは前年度より変更なし。

(4) 登録土工基幹技能者講習カリキュラムの調査・研究について

本年度のカリキュラムは、共通テキストの内容変更に伴い、一部改訂した。

4) 登録機械土工基幹技能者及び登録土工基幹技能者資格付与について

(1) 登録機械土工基幹技能者講習修了者への資格付与について

登録機械土工基幹技能講習(登録講習及び更新講習)の修了者2,560名に、講習修了証(資格証)を発行した。

(2) 登録土工基幹技能者資格付与について

登録土工基幹技能講習の修了者491名に講習修了証(資格証)を発行した。

5) 登録機械土工基幹技能者資格の評価・活用事業について

登録機械土工基幹技能者を発注者から評価・活用してもらうため、建専連、各地区建専連が実施する国土交通省本省、各地方整備局との意見交換会の場において陳情した。

4-5 国際交流事業について

1) 新たな外国人材の受入れに関する事業について

(1) 建設分野特定技能外国人の受入れに関する事業について

新たな在留資格「特定技能」による外国人材の受入れが平成 31 年 4 月より開始され、専門性・技能を生かした業務に即戦力となる外国人の受入れが可能となっている。当協会は「建設機械施工」及び「土工」（多能工）の受入れ制度の立上げに協力した。

本年度も新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、国外での特定技能 1 号評価試験（実施団体：一般社団法人建設技能人材機構 JAC）は延期となった。ただし、来年度以降の実施検討国としてフィリピン、インドネシア、ネパールが示され、当協会は国土交通省、JAC とネパール国内を視察した。

・ネパール連邦民主共和国

（ 2 月 6 日～15 日）

なお国内では、全国で「土工」職種及び「建設機械施工」職種の評価試験が開催された。関係業界団体として、当協会の担当者が協力した。ただし、令和 4 年 8 月に特定技能外国人の受入れ区分が整理されたことから、令和 4 年 12 月より新たな業務区分「土木・建築・設備/ライフライン」での試験が JAC により開始された。

試験日	試験職種	開催日	会場
令和 4 年 5 月 19・20 日	土工	千葉	キャタピラー教習所 東関東教習センター
令和 4 年 6 月 2 日	建設機械施工	千葉	キャタピラー教習所 東関東教習センター
令和 4 年 7 月 7・8 日	土工	大阪	キャタピラー教習所 近畿教習所
令和 4 年 9 月 12・13 日	土工	宮城	キャタピラー教習所 宮城教習センター
令和 4 年 11 月 17・18 日	土工	千葉	キャタピラー教習所 東関東教習センター
令和 5 年 1 月 16・17 日	土工	愛知	キャタピラー教習所 東海教習センター
令和 5 年 2 月 16・17 日	建設機械施工	千葉	キャタピラー教習所 東関東教習センター
令和 5 年 3 月 17・18 日	土工	福岡	キャタピラー教習所 福岡教習センター北九州会場

また、特定技能外国人の受入れを円滑に進めるために設立された JAC の正会員団体として、特定技能外国人の受入れを目的とした「特定会員」の入会を承認した。

加えて、海外での特定技能の訓練を実施した。

(2) 関係団体との協力について

建設分野特定技能外国人の受入れ事業に関し、「建設機械施工」及び「土工」は関係する業界団体が多く、JAC 主導のもとに連絡会を開催し、情報共有、意見交換を行っている。

「建設機械施工」関係職種団体

- ・一般社団法人全国基礎工事業団体連合会
- ・一般社団法人日本基礎建設協会
- ・一般社団法人日本建設機械レンタル協会
- ・一般社団法人日本発破・破碎協会

「土工」関係職種団体

- ・一般社団法人全国中小建設業協会
- ・一般社団法人プレストレスト・コンクリート工事業協会
- ・一般社団法人日本道路建設業協会
- ・一般社団法人全日本漁港建設協会

2) 技能実習事業について

現在もコロナ禍ではあるが、新規入国規制の緩和により、技能実習生の受入れ人数は増加に転じている。当協会会員企業においても令和5年度での技能実習生受入れ計画の実施に向けた動きが出てきた。

なお、令和4年度の技能実習生受入事業実績は以下のとおりである。

国 別	令和5年3月末 までの実績	令和4年度		令和5年3月 31日現在 在籍者数
	累計技能実習生 受入れ人数	技能実習生受 入れ人数	帰国者数	
中 国	210名	0名	0名	0名
タ イ	21	0	0	0
ペ ル ー	10	0	0	0
ベトナム	200	0	2	42
フィリピン	106	0	11	32
合 計	547名	0名	13名	74名

3) 事業の周知・広報について

技能実習制度とその活用について会員に周知するために、技能実習生受入れの状況を把握し、労働安全委員会が理事会に報告、理事会は会議の議事録を会員に配付することにより同事業の実施状況等を会員に周知・広報した。

また、人材不足に対応する新たな在留資格「特定技能」による外国人材の受入れが推進されるよう、労働安全委員会等は同事業の活用状況等を理事会に報告した。

現在、協会が登録支援機関として、特定技能外国人の支援を行っているのは、ベトナム人、フィリピン人合わせて64名となっている。

5 構造改善事業推進委員会について

5-1 機械土工工事業経営と雇用等の健全な発展に寄与する事業について

1) 機械土工工事業イノベーション戦略に関する事業について

会員構成員企業の経営革新(イノベーション戦略)、人材の確保・育成等を通じ、企業の競争力を高め、経営基盤の強化を確立するために以下の事業を実施した。

(1) 令和4年度実績について

第11次機械土工工事業構造改善計画(計画期間:令和4~令和6年度)の1年目となる令和4年度事業実績を、令和4年度第4回理事会(令和5年3月14日開催)に報告した。

なお、構造改善事業計画の対象・目標・内容は以下のとおりである。

① 対象:会員企業46(特定会員762)、団体会員1(構成員企業26) 令和5年度計画時

② 目標

- ・ 経営革新(イノベーション戦略)
- ・ 人材の確保・育成

③ 内容

- ・ 新機種・新技術の開発及び人材の育成等に関する事業
- ・ 事業の集約化、設備状況、経営革新等に関する事業
- ・ 経営革新(経営者・管理者の研修、新分野進出、情報技術、公的支援活用(助成、税制、融資)、ジョブ・カード制度普及のためのモデル事業、中小企業セーフティネットの活用等)
- ・ 取引関係の改善(入札・契約の適正化、機械土工工事における適正単価の確保・推進、共同マーケティング等)
- ・ 従業員の地位向上、その他(労働条件の改善、企業年金基金及び団体定期保険の充実、福利厚生の実施、安全管理の推進、災害時の出動体制、環境保全、建設副産物の有効利用等)

※ なお、令和4年度実績の詳細については、「機械土工工事業イノベーション戦略 第11次機械土工工事業構造改善計画 報告書」の実績を参照

(2) 令和5年度事業計画について

第11次機械土工工事業構造改善計画(計画期間:令和4年~6年)の令和5年度計画を策定し、令和4年度第4回理事会(令和5年3月14日開催)において承認された。(内容については、「機械土工イノベーション戦略 第11次機械土工工事業構造改善計画」の計画を参照)

2) 助成措置等の活用について

一般財団法人建設業振興基金が実施する令和4年度建設産業活性化助成事業に係る助成金

等を活用し、下記のとおり報告書を作成した。

- ・ 「機械土工工事業イノベーション戦略 第11次機械土工工事業構造改善計画」に関し、令和4年度実績並びに令和5年度計画
- ・ 登録機械土工基幹技能者制度の認知度向上及び普及に資する取り組み
- ・ 経営研修会
- ・ ICT技術、環境等の新技術に係る建設機械能力算定に係る調査研究
- ・ 建設技能者の労働環境改善や処遇改善等の働き方改革に関する調査及び調査結果を基にした研修会の開催

なお、中小企業近代化促進法に基づき、当協会が業界の近代化を目指して申請した土工工事業は、昭和55年12月2日付けで指定業種に指定された。また、土工工事業のうち機械土工工事業の構造改善を目的に、同法に基づき機械土工工事業を特定業種（土工工事業のうち建設機械を使用するもの（機械土工工事業に限る。））に指定していただくために申請したが、昭和59年11月に特定業種の指定を受けている。

これを受け協会は昭和61年度から機械土工工事業の近代化を目指して構造改善推進事業を37年間にわたり実施し、本年度は第11次構造改善事業（令和4年度～令和6年度：3年間）の2年目となる令和5年度計画を策定し実施する予定である。平成13年度から、構造改善の主な目標は①経営革新、②人材の確保・育成事業となっている。

- ① 経営革新事業については、当協会の設立目的でもあり、「合理化委員会」が中心になり、経営戦略に関する事業（経営研修会の開催、将来ビジョンの推進、情報提供機能の強化、関係機関等との情報交流、セールスエンジニアの育成、合理化相談）や、取引関係の改善に関する事業（契約の適正化、機械土工工事における適正単価の確保・推進、取引関係の改善、共同マーケティング）に意欲的に取り組んできた。
- ② 人材の確保と育成に関する事業については、人材（技能）開発計画の策定、教育訓練の充実、求人方法の改善、女性・高齢者の活用についても意欲的に取り組んでいる。

本来構造改善事業の実施に際して掛かる諸経費について、構造改善特別会費として会費の20%を付加することが認められており、現在までその財源を元に事業が進められてきた。しかし、平成13年度よりイノベーション・構造改善事業として計画した事業が、20年を経て当協会が普段に計画し、実施しなければならない事業として位置づけられ、現在はそれぞれの事業について一定の成果を上げつつある。

この先令和6年度まで同構造改善事業を続け、その成果を確かなものとし、令和6年度をもって構造改善事業を終了する予定とする。またそれまで続けてきた構造改善に伴う事業については協会の通常事業として継続し、構造改善特別会費の徴収は令和6年度の構造改善事業の終了をもって終了・廃止する予定である。

6 企画特別委員会について

6-1 その他本会の目的達成のために必要な事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、今年度の委員会の開催を見送った。

7 女性部会「チームはにやま姫」に関する事業

7-1 女性部会「チームはにやま姫」の活動について

女性が働きやすい現場や業界にしていくことは、現場の環境や仕事の進め方に変化をもたらし、男女問わず誰もが働きやすい現場や業界につながります。また、女性が活躍することで、長時間労働などの男性だけでは解決できなかった様々な問題についても工夫が生まれ、効率的で快適な職場環境の整備につながる事が予測されることから、平成30年8月28日に女性部会「チームはにやま姫」が設立された。

令和4年度の活動は11月に三重県内において現場研修会を開催した。このほか、(一財)建設業振興基金の建設産業女性支援ネットワークを通じて他団体の情報収集等を行った。

- ・令和4年度第1回女性部会 現場研修会 (11月11日)
- ・建設産業女性支援ネットワーク関東甲信ブロック意見交換会 (12月13日)
- ・同 東海・近畿・中国・四国ブロック意見交換会 (1月12日)
- ・同 全国大会 (2月28日)

8 青年部会に関する事業

8-1 青年部会の活動

平成30年度に立ち上げた青年部会において、後継者育成、若年技術・技能労働者の入職、定着、生産性の向上、魅力ある機械土工工事業へ若者の視点で課題解決に向け取り組んでいくこととしており、課題の抽出、取組むべき事案について検討している。

令和4年度は、令和3年度より実施している現場で働く若年技能労働者の思いを発信する協会会報「機械土工」の『若者からの声』について、継続実施していくための在り方について検討した。また、採用活動に活用できる業界PRポスターを作成した。本ポスターは若年者に興味を持ってもらえるよう作成しており、興味を持った若年者がポスター記載のQRコードを読み取ることで、より詳細な情報を得ることができる仕組みとなっている。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、研修会、勉強会等の活動は自粛した。

- ・令和4年度第1回青年部会 (Web) (8月2日)
- ・令和4年度第2回青年部会 (Web) (11月30日)
- ・令和4年度第3回青年部会 (Web) (2月28日)